

国語

(1～14ページ)

注意

- 1 試験開始の合図があるまで、問題用紙を開いてはいけません。
- 2 解答は解答用紙にマークしなさい。
ただし、使用しない解答欄があります。
- 3 解答用紙に受験番号と氏名を記入しなさい。
- 4 受験番号は、下記の「受験番号欄記入例」に従って正確にマークしなさい。
試験時間は六〇分です。
- 5 試験開始後、問題用紙に不備（ページのふぞろい・印刷不鮮明など）があったら申し出なさい。
- 6 問題の内容についての質問には、いつさい応じられません。

解答用紙の受験番号欄記入例

数字の位置	受 験 番 号				
	万	千	百	十	一
	2	/	9	0	/
0		0	0		0
1	1		1	1	
2		2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9		9	9

数字の位置に注意してマークしなさい

マーク式解答欄記入上の注意

1. 解答は、HBの黒鉛筆を使用して丁寧にマークしなさい。
《マーク例》
良い例
悪い例
2. 訂正する場合は、プラスチック消しゴムで、きれいにマークを消し取りなさい。
3. 所定の記入欄以外には、何も記入してはいけません。
4. 解答用紙を汚したり、折り曲げたりしてはいけません。

次の問題文を読み、後の問いに答えなさい。

「読むこと」は、人間の基本的活動をなしており、本書が取り上げているデ
リダやド・マンに特有の主題というわけではない。私たちは日々、書物や雑誌、
新聞、チラシ、街中に掲げられたカンバンや案内板、ウェブ上の記事や、電子
メールやSNSのやりとり、相手の気持ちや場の空気にとらわれて、ありとあ
らゆるものを読んで、読むというこゝとほど、私たちの日常生活に不可欠な
活動もないだろう。

私たちは当たり前のように日々読んでいる一方、読まれるものは巷ちまたにあふれかえっている。資本主義社会は、たえず人々の注意を引くためにさまざまな広告、もしくは広告付きコンテンツを読ませることで成り立っている（注意アテンション経済エコノミーと呼ばれる）。紙面よりも画面の文字を読むことができます多くなった現代では、インターネットの記事に広告が差し挟まれることは当然になっており、私たちは、購買行動に誘導するさまざまな情報を、そうと意識するよりも以前に読まされている。

現代では、読むものは本や雑誌などの活字に限らず、それとは別の、 で散発的な情報を読ませるメディア環境がますます拡大し、 で読むものがある。大勢の人々が電車のなかでスマートフォンを覗き込んで静かにしている姿は、現代社会を象徴する光景だろう。現代人の本離れが叫ばれて久しいが、識字能力の低下で読書が敬遠されるようになったというより、たんに紙の活字以外に読むものがあるために多くなった結果、わざわざ本を手にとることが減っているのである。

人生は有限である。限られた時間のなかで、何を読み読まないのか、どのように読むのか——読むということが、現代ほど鋭く問われている時代もない。

人生の少なからぬ時間を占め、何を読んで日々を過ごすのかは、各々の人生を大きく左右するだろう。ならば、いつたい何を読むべきなのか。

ひとつの無視できない規範として古典というものがある。人類の長い歴史を経てくり返し読まれ、時代や地域を越えて一定の評価を獲得した一群の書物。言うなれば人類の叡智えいちがそこに結晶しているのであり、少数の書物だけで何百何千冊ものエッセンスがそこに詰まっているといえよう。読むといつても、次々に読み捨てられるジャンク本ではなく、セイコウウドク、少数の古典的書物をくり返し読み、思索と想像力を深めることが推奨されてきた。

古典は文字通り古い時代から受け継がれてきた書物であり、長い時間をかけて^エチクセキされてきただけに評価の揺るがないものが多い。しかし問題は、概して古典的な書物が現代人にとって気やすく手に取れるものではないという点だ。時代であれ地域であれ、言語であれ常識であれ、それらが現代と異なれば異なるほど、当の書物と共有しているセンチは少なくなる。読み手自身の知識や経験で補完しなければ、それらの書物は接近しやすいものにはなってくれない。

現代の私たちは、古典からますます隔てられている。先に述べた現代のメディア環境のもとでは、古典によくあるように、長編の小説や歴史書であつたり、論理の込み入つた哲学書であつたり、意味を理解するのに時間のかかる文章はいつそう遠ざけられてしまう。一見してなんの目的に役立つのかよくわからない難解な書物を、ただ「古典だから」という理由だけで読み続けられる人はそう多くはないだろう。そうであるのは、私たちに読む能力がないからという以上に、事実上そうした書物にじっくり取り組むことを許さないような環境に私たちが置かれているからなのである。

現代における「読むことの不可能性」は、古典を筆頭として本当に読むべきとされているものが読めない環境ができ上がってしまったという点で、事

実上の制限に起因するところが大きいと考えることができる。

ピエール・バイヤールの『読んでいない本について堂々と語る方法』は、現代のこうした読書環境に巧みに応じようとした企てだといえるだろう。バイヤールは「読まずにコメントする」ことを大真面目に提唱している。いつけん冗談めいているようだが、この本が興味深いのは、たんに横着や怠惰で読書の労を省きたいからではなく、そもそもどんなに苦勞して読んだと思っても実際には読んでいないということ——読書の不可能性——が、私たちの読書の現実のうちに頻繁に起こっているという事態を鮮やかに示した点にある。

一冊の書物について語ること（書くことや独り言も含む）なくしてはそれを読んだことにはならない。かといって、当の書物をしっかり精読すれば語れるようになるかといえば、大きな間違いである。バイヤールは、むしろ「読まないこと」こそが語ることにつながるということを、もつといえればそれが読書の条件になっているという可能性をさまざまなケースを通じてくり返し説いている。

もちろん「読まない」といつてもさまざまなティドがあるが——バイヤールによれば「まったく読んだことがない」から「流し読みをした」「ひとから聞いた」「読んだが忘れた」にいたるまで——、私たちが読書について常識的に理解していることは異なり、そうした「読まない」ことが「読むこと」そのものに含まれているのである。

たとえば、一冊の本にはそれを読む前にさえ「全体の見晴らし」のうちに位置づけられる必要があり、「ある文化の方向性を決定づけている一連の重要書の全体」——バイヤールはこれを「共有図書館」と呼ぶ——との関係ではじめて読むことができるようになる。裏を返せば、当の本についてそうした見晴らしがしっかり描けている読者にとつては、実際にページをめくってみなくても——少なくとも題名や目次等から——あるティド何かが書いてあるかがわかる。

② 複数の本の関係そのものが読むことに不可欠な要素をなすのである。

だからといって、バイヤールのこの本のねらいは、読むという言葉の意味を、常識を超えてただ拡張しようとするのではない。「読まずに語る」という主張が掲げられるのは、序文で強調されているように、第一に、読むことにおいて「書物を読む」こと（「読書義務」）を特権化し神聖視しないため、第二に、始めから終わりまで全部読まなくてはならないという強迫観念（「通読義務」）を解くため、第三に、その本を読まないと語ってはならないどころか、読んでいないことで創造的な語りをすることが可能だということを明確にするためである。

これは、先に述べたように、現代の私たちを取り囲む読書環境にそくした提案だといえる。古典を中心とした書物を神聖視する権威主義も、難しくてもしっかりと通読・精読してからその本について語らなければならないとする規範主義も、そこにはない。バイヤールのこうした読書論は、現代の読書環境の根本的な変化にもかかわらず、意識的にであれ無意識にであれ、私たちにとつての読書にまつわる重苦しい通念を払拭し、安心させてくれる効用があるといえるだろう。

念のためにいえば、バイヤールは「読まずに語る」といつても、実際に読まなくてよいとか読む苦勞を省いて効率化すべきとか、そうしたことを推奨しているわけではない。そうではなく、権威主義や規範主義が押し付けてくるジュバクにとらわれずに読むことの自由、そして読むことに制約をかけないそうした自由こそが、創造的な自己表現（語ること）を促してくれるのだというのが彼の主張である。

（宮崎裕助『読むことのエチカ』より。一部改変）

【注】 ○デリダ——ジャック・デリダ。フランスの哲学者。

○ド・マン——ポール・ド・マン。アメリカの文学研究者。

問一 ― 線部アゝオのカタカナの部分と同じ漢字を用いるものを、次の中からそれぞれ一つずつ選びなさい。

- 1 ア 1 手厚くカンビヨウする。
2 カントウに掲載される。
3 ヤツカンをよく読む。
4 トツカン工事で完成させる。
- 2 イ 1 ゼンブクの信頼を寄せる。
2 あまりの出来映えにカンブクする。
3 話がチョウフクする。
4 フクリコウセイを充実させる。
- 3 ウ 1 ニツコウをよく浴びる。
2 コウボを育てる。
3 田畑でコウウンキを使う。
4 作物のキョウコウに見舞われる。
- 4 エ 1 新しく部屋をゾウチクする。
2 チクゴ的に訳していく。
3 チクオンキで音楽を聴く。
4 カチクを育てる。
- 5 オ 1 トバクにより逮捕される。
2 秘密をバクロされる。
3 バクゼンとした不安に襲われる。
4 ジジョウジバクに陥る。

問二 ― 線部aゝdの中で他と品詞の異なるものはどれか。次の中から一つ選びなさい。

- 6 1 a 2 b 3 c 4 d

問三 空白部に入る最も適当な言葉を、次の中から一つ選びなさい。

- 7 1 全体的 2 断片的 3 権威的 4 旧来的

問四 〰線部の意味として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

- 8 1 やっていないことをやったかのように取り繕うこと
2 ずるく榮をして済ませること
3 他人の手柄を横取りすること
4 開き直って大きな態度を取ること

問五——線部①に対する筆者の考えとして最も適当なものを、次の中から一つ

選びなさい。

9

1 読む対象には古典が含まれるものの、現代のように古典を読むことが難しくなっている中では、バイヤールが述べるように、「読まない」ことも「読むこと」に含まれる。

2 古典は無視できない規範であり、人類の叡智がそこに集結していると考えられるので、バイヤールが述べるように、その他の本は読まなくてもよい。

3 本や雑誌は読まなくともよいが、バイヤールが述べるように、ウェブ上の記事は流し読みでよいから読んだ方がよい。

4 人生は有限であり時間が限られているため、バイヤールが述べるように、本来読まなくてよい本を積極的に読むべきである。

問六

10

——線部②の説明として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

1 複数の本を同時に読み、並行的に本の関係性を理解することが読書には必要だということ。

2 本は基本的に何らかの影響のもとに書かれているため、その参照元を明らかにしなければ本当の読書体験は得られないということ。

3 読むという行為においては、個々の本を「共有図書館」との関係に基づいて「全体の見晴らし」の中に位置づけることが重要だということ。

4 蔵書の多い図書館から本を借りて本を読まなければ、古典の真価を理解するのは難しいということ。

問七

11

——線部③の理由として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

1 権威や規範によつて読書行為が制限されることで、改めて古典の重要性に気づかせてくれるから。

2 実際に読むことを省略し効率化することによつて、現代の私たちを取り巻く時間的な制約を実感させてくれるから。

3 読んでいないことで創造的な語りをすることが可能になり、読むという行為そのものを否定することができるから。

4 権威主義や規範主義という読書にまつわる重苦しい通念を払拭し、私たちを安心させてくれる効用があるから。

問八 問題文の内容と合っているものを、次の中から二つ選びなさい。

12 13

1 インターネットの記事の中には常態的に広告が差し挟まれるため、人々は、購買行動に誘導するさまざまな情報を意識しないままに読まれている現状がある。

2 古典的な書物は現代人にとって気やすく手に取れるものではなく、時代・地域・言語・常識といった諸要素が現代と異なれば異なるほど、当の書物は遠ざけられるようになる。

3 どんなに苦勞して読んだとしても、実際には理解していないということが私たちの読書の現実のうちに頻繁に起こっているという事態は、バイヤール以前から指摘されていた。

4 バイヤールの考えによると「まったく読んだことがない」ことは「読まない」ということになり、「読むこと」には含まれない。

5 バイヤールの本のねらいは、読むという言葉の意味を常識内の領域に留めようとするにある。

6 バイヤールが「読まずに語る」という主張を掲げるのは、「読書義務」・「通読義務」を解く一方で、「読まずに語る」ことを義務化していくためである。

Ⅱ 次の問題文を読み、後の問いに答えなさい。

ホップズが自然状態について最初に指摘するのは、人間の平等である。ただし注意が必要である。これは、「人間には平等な権利がある」とか「人間は差別なく等しく扱われねばならない」といった意味で言われているのではない。そうではなくて、「人間など、どれもたいして変わらない」ということだ。

確かに他の者よりも腕力の強い人間もいる。少し頭のいい奴もいる。しかしホップズによれば、そうした違いも、数人が集まればなんとかなるティド^アの違いでしかない。どんなに腕力が強い人間であろうと、数人で立ち向かえば何とかなる。たとえ寝たきりであろうとも、誰かに依頼して、ある人物をやり込めることが可能だ。人間の能力の差異などは X なものに過ぎない。いわゆる「どんぐりの背比べ」ということである。

このような能力の平等はいかなる帰結をもたらすか？ これは実にすぐれた表現であると思われるのだが、ホップズはここから「希望の平等^①」equality of hope」が生じると述べる。「能力のこの平等から、我々の目的を達成することについての、希望の平等が生まれる」。希望の平等とは、「あいつはいいものを持っている。あいつがあれを持っているのならば、俺だってあれを持っている。いいはずだ」という感覚のことである。

能力が平等だからこそ、自分も他人と同じように物事を希望してよいはずだと考える。何を希望するのもかも平等である、と。能力の平等はこうして希望の平等を生み出す。逆に言えば、能力が不平等であるならば、希望の平等は生じない。「自分があれを手に出れないのも仕方がない」という諦めが生まれるからである。

希望の平等は、第一段階においては、他人に対する妬み^{ねた}や権利要求として現

れる。つまり、「自分もあれが欲しい」「自分はあれを欲してよいはずだ」という要求として、である。しかし、第二段階において、それは、他者もまた自分と同じように要求するだろうという意識を生み出す。すなわち、自分が他人を妬んでいるのだから、他人もまた自分を妬んでいるかもしれない、という感覚の発生である。

自分はこんなにいいものをもっている。すると誰かもまたこれを欲しがっているかもしれない……。この気持ちは、続いて何を生み出さだろうか？ 自分の持ち物が狙われているという感覚、他人を怪しみ、疑う気持ちである。それが高じれば、人は疑心暗鬼^Aの状態にすら陥るであろう。ホップズは、hominin lupus（人は人にとってオオカミである）というラテン語の格言を引用しているが、まさにそれが常態化する。相互不信の常態化である。

では、人は「自分は狙われているかもしれない」と思った時にどうするだろうか？ もちろん、やられる前にやる、である。何もせずにいれば、自分はいつ他人の攻撃を受けるかも分からない。今、自然状態がゼンティ^イになっていることを忘れてはならない。自分の力以外に頼れるものなど何もないのだ。そのような気持ちが出てくるのは当然のことである。

とはいえ、人間は能力において平等であって、その力には大差がないのだ。た。やられる前にやると言っても、相手を圧倒できる保証などない。ならばどうするか？ トトウ^ウを組むしかない。「この相互不信から自己を安全にしておくには、誰にとっても、先手を打つことほどダトウ^エな方法はない。それは、自分を脅かすほどの大きな力を他に見ることがないように、強力または奸計^Bによって、できる限りのすべての人の人格を、できるだけ長く支配することである」。先手を打って、自分たちを攻撃しそうな人物、あるいは集団を攻撃し、支配するのである。

かくして、自然状態においては絶対に争いが避けられないという結論が導きだされる。ホッブズはこのことを指して、自然状態は戦争状態であると述べた。自然状態においては人は争っている。ホッブズは政治哲学の出発点に戦争をおき、戦争から政治を考えた哲学者である。

さて、集団は仲間を増やした方が強いわけだから、どの集団も併合を繰り返して、集団の数は減少していくことになる。すると、一定規模の集団が形成された段階で、集団同士の均衡が生まれるに違いない。すなわち、ドンパチという意味での争いの沈静化である。

これは一見すると戦争状態の終結のようにも思えるが、ホッブズによればそうではない。ホッブズの言う戦争状態とは、相互不信が蔓延まんえんしていつでも戦闘が起こりうる、戦争がYな危機として存在し続けている、そのような状態を指す。「戦争は、単に戦闘あるいは闘争行為にあるのではなく、戦闘によって争おうという意志が十分に知られている一連の時間にある」。したがって、集団同士の緊張感を持ったにらみ合いがもたらす束の間の平穏は、戦争状態からの脱出を意味しない。実際、いつでもドンパチが起こりうるからである。

ホッブズの自然状態論が興味深いのは、平等の事実に争いの根源を見ているところだ。能力が不平等であれば、争いは起こらない。誰が誰に従うべきかが決まっているし、何を希望してよくて、何を希望してはいけないのかもあらかじめ分かっているからである。

能力の平等が希望の平等を生み、希望の平等は争いを生む。争いは集団相互のにらみ合いに至り、ひとまずのところ終息するが、それは戦争状態の終わりではない。ホッブズはここから、自然状態を根本的に脱却する策を論じることになるのだが、その途中で、近代政治哲学が発明した極めて重要な概念が登場

する。それが自然権の概念である。

自然権とは何か？ その定義を見てみよう。

「自然の権利 [Right of Nature] —— 著作家たちはこれを一般に自然権 [Jus Naturale] と呼んでいる——とは、各人が、自分自身の自然すなわち生命を維持するために、自分の力を自分が欲するように用いるよう各人が持っている自由であり、したがって、それは、自分自身の判断と理性とにおいて、そのために最も適当な手段であると考えられるいかなることをも行う自由である」。

ごく簡単に言えば、自分の力を自分のために好き勝手に用いる自由ということである。普段、我々は社会の中で様々な規制を受けている。特に法律による規制は強力である（それを犯せば罰せられる。最悪の場合は、死をも覚悟せねばならない）。だが、自然状態においてはそうした規制が全く存在しない。というか、そういう規制が全く存在しない状態として定義されるのが自然状態である。

ならば、人は自然状態において、自分の思うがままに振る舞うことができよう。やろうと思えば何でもできるのだから。そうした自由が「自然権」と呼ばれている。

③「自然権」すなわち「自然な権利」とは、実はとても奇妙な概念である。権利とは何だろうか？ どこかある国に住んでいると、多くの場合、いくつかの権利が認められる。そう、権利とは何かによって認められるものであり、そうやって認められた資格や許可のことに他ならない。国民に教育を受ける権利があるとすれば、それはたとえばその国の憲法が国民にそうした権利を認めてい

るからである。

ところが、自然状態とは、そうした国や憲法や政府や法律、とにかく一切の上位機関が存在しない状態である。すなわち、権利を認めるような上位機関が存在しないというのが自然状態なのだ。したがって「自然権」とは、権利が認められないような状態を設定した上で、それにもかかわらず、発見される

な権利なのである。

（國分功一郎『近代政治哲学——自然・主権・行政』より。一部改変）

問一——線部ア～エのカタカナの部分と同じ漢字を用いるものを、次の中から

それぞれ一つずつ選びなさい。

14 ア 1 正しいオン¹テイ²で歌う。

2 条約をテイ³ケツする。

3 テイ⁴サイを気にする。

4 学問のヨウ¹テイ²を説く。

15 イ 1 各大学の図書館がテイ³ケイ⁴する。

2 土地をテイ¹トウ²に入れる。

3 テイ¹ボウ²を修復する。

4 教科書がカイ¹テイ²される。

16 ウ 1 ゼント¹を悲観する。

2 イト¹的な発言だ。

3 トロウ¹に終わる。

4 日本からアメリカにト¹コウ²する。

17 エ 1 こどもにダ¹チン²をあげる。

2 困難をダ¹カイ²する。

3 ダ¹キすべき行為だ。

4 交渉がダ¹ケツ²する。

問二 空白部X～Zに入る最も適当な言葉を、次の中からそれぞれ一つずつ選びなさい。

- | | | | | | | | | | |
|----|---|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|
| 18 | X | 1 | 普遍的 | 2 | 絶対的 | 3 | 内省的 | 4 | 相対的 |
| 19 | Y | 1 | 顕在的 | 2 | 潜在的 | 3 | 先鋭的 | 4 | 一時的 |
| 20 | Z | 1 | 逆説的 | 2 | 受動的 | 3 | 皮相的 | 4 | 人為的 |

問三 線部A・Bの意味として最も適当なものを、次の中からそれぞれ一つ

ずつ選びなさい。

- | | | | | | | | | | |
|----|---|---|--------------------|---|------------------------------|---|----------------|---|------------------------|
| 21 | A | 1 | 疑うことで心が邪悪になってしまうこと | 2 | 疑われないために自己正当化を図ること | 3 | 人をだまして支配下におくこと | 4 | 一度疑い出すと何もかもが信じられなくなること |
| 22 | B | 1 | 巧妙な手段 | 2 | 詭弁 <small>きべん</small> を弄すること | 3 | 悪だくみ | 4 | 人を使って籠絡すること |

問四 線部①の説明として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

- 23 1 物事を希望するという能力にはほとんど差異が認められないため、結果的に人は他者と同じような物事を希望してしまうようになること。
- 2 他者との能力の差が考慮に値するほどのものではないことが分かれば、人はその能力の差にとらわれることなく、他者と同じような希望を抱いてもよいという感覚を持つようになること。

3 たとえ人間相互の能力の差に大きな違いが存在したとしても、人間の権利は平等なので人はそこに希望を見いだすようになること。

4 他者との間に能力の不平等を認めるとそこに諦めが生じてしまい、人はありきたりの物事を希望するようになってしまうこと。

問五 線部②の説明として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

- 24 1 希望の平等は人間相互の能力の差異を無視させてしまう傾向があるため、集団同士は人間の能力の平等に配慮することなく争いを継続させてしまうということ。

2 能力の平等と希望の平等は根源的には腕力によって均衡を保っており、そのためにそれらの平等を維持するための争いが終息しなくなってしまうということ。

3 能力の平等が希望の平等を招来した結果、誰が誰に従い何を希望するかの場合が人間相互の不信を生み出してしまい、そのために争いの可能性が人間の集団の中で常態化してしまうということ。

4 人間の平等の根底には人間の権利は平等であるという事実が内在しているので、それとは相違する能力の平等や希望の平等といったものと、人間は常に争わざるをえなくなってしまうということ。

問六

25

——線部③の説明として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

1 権利というものは上位機関から認められる資格や許可であるにもかかわらず、「自然権」にはそのような上位機関がまったく存在しないということ。

2 「自然権」は上位機関だけが所持を認められた特別な資格であるにもかかわらず、それが下位にあたる人間の平等な権利としても付与されているということ。

3 「自然権」は自分がやりたいことをいかなる手段を行使しても実現することを認める権利であるにもかかわらず、実際は人間の能力の差異によって規制されているということ。

4 憲法や政府や法律は「自然権」を権利として認めているにもかかわらず、「自然権」はそのような憲法や政府や法律に従わなくともよい権利として存在するということ。

問七

26 27

問題文の内容と合っているものを、次の中から二つ選びなさい。

1 個々の人間の能力は不平等であるため、人間は集団となってその不平等を克服しようとする。

2 ホッブズは、人間における自然状態は戦争状態と同じものだと言っている。

3 ホッブズの政治哲学では人間が何を希望してよく、何を希望してはいけないかの定義を重視している。

4 能力の平等が成立しないならば希望の平等も成立せず、それをめぐる争いも生じることはない。

5 自然状態には全く規制が存在しないため、いかなる権利もそこから生じることはない。

6 ホッブズは人間の平等を実現しようとする中で戦争状態を脱却する希望を見いだそうとした。

Ⅲ 次の問題文を読み、後の問いに答えなさい。

〔藤原佐実が武士である源仲正に関して侮辱的な発言をした結果、仲正の家来から襲撃を受け、もとどり（頭の上で髪を束ねたところ）を切り取られるという事件が発生する。これを大変な恥辱と考えた佐実は事実を隠そうとした。一方、襲撃犯は判明するが失踪してしまう。堀河院は犯人の搜索を藤原盛重に命じる。〕

その時、盛重が検非違使にて候ひけるを、「このもとどり切りたりといふ男、かまへてとらへて参らせよ」と仰せられければ、承りて、内々かれがゆかりを尋ねて、母の尼公が家を、あかつきゆぐれ 暁夕晩あかつきゆぐれごとにうかがひけり。

かかるほどに、あるあさばらけに、法師の女の姿をして、門を叩くことあり。「これ、ただにはあらじ」とあやめて、アやがてア擗からめて、これを問ふに、「われはあやまたず。かの人の在所は、清水坂のしかしの所なり。その便りにまうで来たりたるばかりなり」とあわてさわぎければ、「わ法師をいかにもすべきにはあらず。かしこの知るべき料なり」とて、「①ほど経ば、かへりもぞ聞く」とて、やがて、うちたちて、擗めに行くに、かしこに思ひも寄らぬほどなりければ、わづらひなく擗めて帰る。

盛重思ふやうは、「六波羅に刑部卿忠盛居られたり。そのかたはらを過ぎば、奪はれなむず。イをこのことになりなむず」と思ひて、ウすずろなる法師をとらへて、をかしきものになして、そなたへやりつ。真の者をば人少なにて、祇園中路といふかたより、しのびやかに遣りてけり。さりけれど、忠盛、よしなくや思はれけむ。ただすごしてけり。

その時、清水の大衆、おこりて、「この御寺の辺にて、そぞろに人を擗むる

こと、昔よりこれなし。たとひ犯しの者なりとも、別当に触れてこそ擗められめ」と集まり群がりて、いかにも通さじとしければ、わづらはしくて、懷よりたたらみ畳紙に文を作りて、さし出していふやう、「いかでか触れ奉らでは、擗め侍らむ。それにかへり聞かせじと隠しつれば、披露はせず。この暁、別当のもとへ触れたりつる②請文、これにあり」とて、さし出したれば、「さては左右に及ばず」とて通してけり。

この次第、院、聞こしめして、まことに感じ思しめされけり。この男、召し問はれければ、あらがはず、「切り候ひにき」と申しけるを、佐実も当時こもりあ③ねエば、聞エこしめさまほしう思しめして、また盛重に、「この佐実がもとどり切られさること、たしかに実否見て参りなむや」と仰せらるるに、「ことにも侍らず」と申して、出でざまに、□に泰忠候ひけるを、「いざ給へ。人のもとへ酒飲みにまかるに、ともなひ給へ」といひければ、時の切り者なれば、「うれし」と思ひて、あひ具して行く。

「いづくならむ」と思ふほどに、この佐実がもとへ行きて、ことのついで作り出でて、さまざまのこと、いひあはせ定むるほどに、ふたしき二時ばかりになりけり。主、酒取りて飲ませけるほどに、われも人も興に入りて、主かはらせすとて、④恐れたるよしして、へいじ瓶子とりて、悪しく振舞へるやうにて、烏帽子を突き落としつ。あやまり誤あやまりしたるつらつくりして、もてさわぎて見れば、めぐりをうつくしう編みて、烏帽子をきたるなり。泰忠に目くはせしければ、その時ぞ、この証人のために誘ひけると心得てける。盛重はゆゆしきあやまちたりと恐れくるめく。ことさめぬれば、⑤帰り参りて、この由を申し、「某証人のためにあひ具して侍る」と奏しければ、「一人まかりたりとも、疑ひおぼしめすまじけれど、証人具したること、ことに嚴重なり」と御感ありけり。

〔十訓抄〕より。一部改変

【注】○検非違使——平安京の治安をつかさどった官職。

○このもとどり切りたりといふ男——以下は堀河院の発言。

○あやめて——怪しんで。

○わ法師をいかにもすべきにはあらず。かしこの知るべき料なり——お前のことをどうにかしようというのではない。その場所を知るためののだ。

○刑部卿忠盛——武将として著名な平忠盛。ここで盛重はその存在を警戒している。

○清水の大衆——清水寺の大勢の僧。

○切られさること——ここでは、すっかり切られてしまったことの意。

○めぐり——周囲の髪の毛。

問一 線部ア～エの解釈として最も適当なものを、次の中からそれぞれ一つ

ずつ選びなさい。

28 ア 1 こつそりと 2 しばらくしてから

3 厳しく 4 すぐに

29 イ 1 まぬけなこと 2 気まずいこと

3 ややこしいこと 4 思いがけないこと

30 ウ 1 懇意な 2 みすぼらしい

3 関わりのない 4 あやしげな

31 エ 1 実否をお話しになりたいと

2 真相をお聞きになりたいと

3 一緒にお飲みになりたいと

4 処分をお下しになりたいと

問二 〔ね〕の文法的説明として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

32 1 動詞「往ぬ」の已然形の一部

2 動詞「寝ぬ」の已然形の一部

3 打消の助動詞「ず」の已然形

4 完了の助動詞「ぬ」の已然形

問三 空白部に入る語として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

33 1 御息所 2 北面 3 上達部 4 濡標

問四 線部①の心情として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

34 1 捜査の進展を犯人が聞きつけると大変だと考えている。

2 犯人の帰宅を狙って待ち伏せるのが得策だと考えている。

3 法師を重要参考人として連行しようと考えている。

4 法師からの便りに犯人は必ず反応するはずだと考えている。

問五 線部②の説明として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

35 1 清水寺の門前を通過する時に必要とされてきた承諾書。

2 清水寺周辺で犯罪者を捕らえる時に必要とされてきた承諾書。

3 清水寺の僧を門外に連れ出す時に必要とされてきた承諾書。

4 清水寺の別当と面会する時に必要とされてきた承諾書。

問六 線部③の理由として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

36 1 高貴な人物だけが参加できる酒席に招かれたから。

2 院の命令に基づいた任務につくことは名誉であるから。

3 話題になっている事件の捜査に参加できるから。

4 院の覚えがめでたいことで知られる人物から声をかけられたから。

問七 線部④の説明として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

37 1 佐実が自分で酒をついで飲んでいるのを見て盛重が恐縮している。

2 泰忠が盛重よりも先に酒を注がれて恐縮している。

3 盛重が佐実から酒を勧められて恐縮している。

4 盛重と泰忠の前の瓶子が空のままだったので佐実が恐縮している。

問八 線部⑤の説明として最も適当なものを、次の中から一つ選びなさい。

38 1 佐実のもとどりが切られていたこと。

2 佐実のもとどりは切られていないこと。

3 佐実のもとどりは元通りになっていること。

4 佐実のもとどりが一部のみ切られていること。

問九 問題文の内容と合っているものを、次の中から二つ選びなさい。

40 39

- 1 犯人はその母親の家で盛重によって逮捕された。
- 2 盛重は佐実から真実を聞き出すべく、泰忠に口裏を合わせるよう指示した。

- 3 堀河院は犯人の供述だけでは証拠が不十分だと考えた。
- 4 泰忠は酒席上で、自分が盛重から誘われた理由をようやく理解した。
- 5 清水寺の僧たちは自分たちに犯人の逮捕権を認めるよう要求した。
- 6 女の姿をした法師は犯人が清水寺の僧であると明かした。

問十 『十訓抄』と同じく鎌倉時代に成立したとされる作品を、次の中から一つ選びなさい。

41

- | | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 日本霊異記 | 2 | 後撰和歌集 |
| 3 | 古今著聞集 | 4 | 折たく柴の記 |